

会 議 録

会議の名称	第6期 10月期 小金井市地域自立支援協議会 合同部会
事務局	福祉保健部 自立生活支援課、小金井市障害者地域自立生活支援センター
開催日時	平成30年10月16日（火） 午後6時30分から午後7時00分
開催場所	小金井市 前原暫定会議室 A会議室
出席者	【委員】 高橋 智委員（会長）、佐藤 宮子委員、小幡 美穂委員 瀬戸口 弘一委員、畑 佐枝子委員、加藤 了教委員、緒方 澄子委員 【事務局】 自立生活支援課長 自立生活支援課障害福祉係長 自立生活支援課相談支援係長 自立生活支援課障害福祉係主査 自立生活支援課障害福祉係主査 自立生活支援課障害福祉係主任 小金井市障害者地域自立生活支援センター
会議内容	第6期 9月期 小金井市地域自立支援協議会 合同部会のおり

第6期 10月期 小金井市地域自立支援協議会 合同部会 会議録

(会長)

ただいまから合同部会をはじめたいと思います。社会参加・就労支援部会と相談支援部会は別の日の開催となります。

合同部会は、専門部会がなくても参加するようにしてほしいと思います。合同部会は、年間で予定が決まっているわけですから「全員出席」という事でお願いします。

(事務局)

他の部会は別日に専門部会を行うとのことですが、小金井市地域自立支援協議会設置要綱において、部会は部会長が招集するものとなっておりますため、強制参加を課すことはできませんので、ご意見があったことはお伝えします。

1 部会からの報告

(1) 生涯発達支援部会

生涯発達部会の報告をします。委員の提案で「シンポジウムの方向性で確認しておきたい事」という資料を基に話し合いを進めました。

逐条解説の作り方についてですが、きちんと決めないまま進められているのではないかと言うことで、改めて部会の中で話をしました。他の部会でもどのように話し合われているのかを聞きたいということになり、今年度に逐条解説をと言う話もありましたが、決定事項とかはなく、進んでいるように思いますので、改めて確認をしたいということになりました。

続きまして、2番目に「誰にでもわかりやすいパンフレット」をどう作るかということについては、当事者やいろんな市民の参加ができるような形にしてはどうだろうかということになりました。

3番目に差別解消委員会の仕組みについて確認をしました。特定相談の仕組みについて、まだ中身が解りづらい、やっに行かないとわからないのではないかと言う話がありました。当事者部会を作っしてほしいということでは具体的な話はできませんでした。これらを踏まえまして、生涯発達支援部会で2つ提案をさせて頂きたいと思います。

一つは、パンフレットについてですが、2種類作るということで、主に市民向けについては、ワーキングチームを作ると言うことを提案させて頂きます。これは自立支援協議会の委員だけではなく、市民の方にも参加していただき、市民の方が見たときに解りやすいものである必要があるということで、市民参加でパンフレットを作っに行きたいと提案させて頂きます。

もう一つは、逐条解説について、先ほど話したようにはっきり決まっていな
いと言うことで、これも部会としての提案ですが、2月の全体会の半分の時間
を使って逐条解説についての市民の意見を聞く時間を設けてはどうかと言
うものです。後半は年度のまとめとしていつもの全体会をすること、前
半を逐条解説についての意見を聞く、前回の意見交換会での意見を踏まえて
ある程度少し形にしたものを、ホームページに出すなど予め広報ができるよ
うにして、皆さんが見てから話し合いができるような会を設けてはどうかと
言う提案をさせていただきます。

(会長)

時間の関係もあって、ここで決めておきたいことが二つ、生涯発達支援部会
から出されました。

パンフの予算は数十万と言う話を聞いたのですが、9月29日の意見交換会
では、中身が難しいので一目見てわかるようなものを作ってほしいという意見
がありましたので、条例解説の作業よりもパンフレットの作業を先に進めたら
どうでしょうか。年度で考えると2月にはパンフレットが出来ていないといけ
ないので、そうすると来月を待つてでは間に合わないので、出来ればここで決
めたかった。ただ、決められる状況にないので、(案)として自立支援協議会
のメンバーの何人かにワーキングになって頂いて、市民の方も交えてパンフレ
ット作りをして行けたらと考えています。半分の部会ですが、了解を得られた
らメールで承認をいただき進めたいと考えていますが如何でしょうか。

<異議なしの声あり>

(会長)

とりあえず(案)としてワーキングでやっていくと言うことをここで了解し
て頂き、市民を含めたワーキングを組織していただき、2月までに別働隊でわ
かりやすいパンフレットを作っていつてもらおうと言うことで如何でしょうか。
自薦、他薦でも構いません、ワーキングを受けて頂ける方、これがないと進め
られませんのでどなたか。

(事務局)

ワーキングで作って下さると言うのは、有り難いことですが、実際にワーキ
ングに来ていただく方の予算自体はないのでその部分だけは考えなければい
けないと思います。

(自立生活支援課長)

パンフレットの予算は9月の議会についています。種類が二つありまして、一般向けのパンフレットと子ども向けのパンフレットがついています。子ども向けについては、教育委員会と先生方の意見を踏まえて作成させていただきたいと考えています。今お話の前提になっているのは一般向けのパンフレットだと思いますので、そのように進めさせていただければと思います。

(会長)

いや、必ずしもそう言うことではないのかなと思います。委員の意見は、そうではないですね。ご意見があればお願いします。

(委員)

教育委員会の作るパンフレットが、どの程度まで進んでいるのかと言うことは全く分からないので、そことどのようにリンクしていけるのかと言うことには、これから教育委員会と相談もあるのかなと思います。お話が出来る関係があるのであれば、それも是非入れ込んでいけたらと思います。

(会長)

パンフレットは、子ども向けに作るのが一番わかりやすいということになる。あえて、別立てで作るのが良いのか。子どもベースで作ると誰もが解りやすいものになるのではないかと思います。如何でしょうか。

(課長)

今回市に要求したものは、視察した八王子市が、一般向けと子ども向けを作っておりまして、実際に子ども向けは、学校の先生や校長先生などが作ったという話がありましたので、そう言うものを参考にさせていただいたので、小金井市がどうするかはありますが、とりあえず予算は、2種類の予算を取りましたので、1学年分の予算で14校の予算化をさせて頂きました。そのような想定を取らせていただきました。予算としてはそのような経過があるということです。

(事務局)

参考までですが、市民の方のも入って頂いて、4ページ分の内容を作っていたことがありますが、時間が凄くかかりました。どうしたら良いものができるかを考えながら行くと、時間が非常にかかったという印象があったので、A4で20ページ以上となると事務局がたたき台を作って出す方が良いので

はないかと言う気はしています。ゼロから作って頂くと相当大変だと、少し懸念しましたのでお伝えさせていただきます。

(課長)

すみません、1点だけ、子ども向けと言うのは、議会の議論の中で教材として使えるものと言う部分も意識して別立てで予算化したと言う経過もございます。

(委員)

ひとつ質問してもいいですか。2本立て予算立てと言うことで、予算的にきちんと分けてあるのかと言うこと、学校配布用のものもかなり進んでいると言うことですね。進めていこうと言うのではなく進めたいと言うことですか。

(課長)

はい、そうです。

(委員)

それは市民参加のお披露目会の時も当事者参加と言うことをしてくれと言う意見はありました。年度中に作ると言うのは、当事者の意見を入れる想定ではなく、学校の先生に教材的に作って頂くと言う発想で作ろうと言う予算立てということによろしいのですか。まずは、印刷代だけと言うことですね。

(事務局)

当時の経過がありますので、現時点で動いてしまっているところがありますが、八王子市に視察をしたと言う話が課長からありましたが、特定の学年をターゲットの中心に置いたものを教育委員会の方で作ろうと言う方向で考えていたのが、子ども向けのパンフレットです。それとは別に大人向けのパンフレットを予算化させていただいています。加えて、4ページのリーフレットも別立ての予算をしています。3つのものを今年度中に作るという形になりますので、ワーキングの方にすべて任せるのではなく、事務局としてたたき台なりをお見せして、ワーキングを否定する事ではありませんが、全体を見ながらこうして欲しいとして頂けたらと思います。

(会長)

なぜこういう大事なことが、この場に出されるのですか。こう言う大事なことは、事前にアナウンスすれば良いと思います。また、半分しかいない状況の

中で、こんな大事な議論を他の方と共有できない、こう言うことが当事者不在になってしまうのではないかと感じてしまいます。事務局先導でやっていくと言うスタンスがありありです。だから事前に情報を出していただき、詰める所はどのようにしていくのかの議論をやって頂ければいいと思います。この大事な話を半分の中でこれからどうするのかと言うことはいろいろありますが、提案者として如何でしょうか。

(委員)

やはり、事務局である程度たたき台を作るというのは、親切でしてくれることは分かりますが、私としてはあまり、これありきという形になってしまいがちだと言う点があります。この進め方ですが、今年度中にこれを作らなくてはいけない訳ですね。2月までに。ひと月待たなくてはいけなくなるというと、全然先に進まない。先ほど会長がおっしゃったようにある程度ここで話を賛成していただいたので、メールで流していただいて、異議がなければそのまま進めると言う形ではだめですかね。

(会長)

どうでしょうか、3種類のことですよね。

(委員)

リーフレットは、パンフレットができれば、抜粋で作れると思います。教育委員会で考えているワークブックは、教材として「差別とは何かと考える」のは良いと思います。2種類で作って行くのであれば、当事者の事を考えると思っているものと違うものになってしまうのではないかとと思うので、どこかで一緒に議論できる場を設けてほしいと思います。

(会長)

そうすると、一般向けのリーフレットは事務局で対応して、教育委員会で協議している所に参加させていただくということになりますか。そこに市民の方も参加して意見を言って中身に関わっていただく。パンフレットも子どもたちが学べる学習用のテキストの様なものに市民の方の意見が入っている。そういったものはいかがでしょうか。まだ、ゼロスタートですが。

(事務局)

基本的に進め方は可能なのかもしれませんが、まず一番心配しているのは、ゼロからスタートになると時間がかかる点とどこまで纏まるのかと言う心配が

あります。

(会長)

学校用のパンフレットは、教育委員会のどなたが作成されるのですか。

(事務局)

これからどのようにするかの話をはじめていますが、まだ具体的には決まっています。

(会長)

ゼロからではなくて、たたき台の中に市民が意見を言うことは可能ですよね。条例などに関心を持っていらっしゃる方の意見をもらうと言うことは可能ですよね。例えばこういった進め方はいかがでしょうか。

(委員)

今お話ししているのは学校用のパンフレットですよね。「学校の現場の先生方が使いやすいもの」と言うことは大事ですのである程度作って頂き、これはちょっとと言うことに意見を出させていただけるのであればと思います。時間的な事を考えるとこれで精一杯だと思います。

(会長)

一般向けのパンフレットやリーフレットについては、ワーキングが主に関わると言うことでよろしいですか。学校向けに関しては、意見を出すと言うことで良いですか。リーフレットは抜粋なので事務局に任せると言う形ですか。

(委員)

ご意見を出すと言う言い方は良いと思いますが、パブリックコメントのようにほとんど出来ている状況で意見を伺う傾向が強い。決まっていない状況で意見を聞くと言うことに慣れていないとは思いますが、合理的配慮の発想などかなり形作る前に伝えたいという当事者の方がいらっしゃいます。意見は早めに聞くと言う場を設定していただきたいと思います。知っている方達だけではなく、広報の工夫をお願いしたいと思います。

(会長)

一般のパンフレットはワーキングで、学校については進めて頂いて、意見を聞く場を設けると言うことで如何ですか。

(事務局)

確認ですがリーフレットパンフレット2種と言う前提で、【A案】ですが、一般向けパンフレットをワーキングで行う。子ども向けパンフレットは教員の先生中心で使いやすいもの。そこに少し意見を言えればと言うこと。リーフレットは、一般向けのパンフレットの抜粋だからと言うことでお話をいただいたと言うことが【A案】ですね。【B案】の方は、一般向けパンフとリーフレットは事務局で、子ども向けパンフについてワーキングで意見と言うものでしょうか。【A案】【B案】が、一度に話をされているのと言うのはよろしいでしょうか。

(会長)

提案としては、【A案】で行きたいという意向が強いので、【A案】で行くと言うことで如何ですか。

(事務局)

もう一度復唱させていただきます。【A案】で行くと言うことなので、一般向けパンフがワーキングで、子ども向けパンフが主に教員中心に作る扱いで意見が言えるかどうかということ。リーフレットについては、パンフレットの抜粋で作るので大丈夫だろうと言うお話。事務局としては有り難いところではあるのですが、ワーキングでそれだけの工数をして頂けると言うことが気にかかっています。

(会長)

今はまだワーキングが決まっておりませんので、【A案】ですと言うことであれば、協力していただける方もいると思いますが。

3人お手が挙がっています。今日ここだけで確定はできませんので、3人が手を挙げ、【A案】で行くと言うことを他の部会の方に了解して欲しいと確認を願います。11月を待っていては間に合いません。あと、3人だけでは、厳しいと思いますので、ボラでやってくれる人をワーキングで当たると言うことでよろしいですか。ワーキングで一方向的に作るのではなく、事務局と適宜協議していくと言うことでよろしいですか。この中身をメールで早く流してもらい、了解を取って頂くと言うことで如何ですか。これで決めてよろしいですか。

<異議なしの声あり>

(会長)

もう1点ですね、逐条解説につつきましては、2月の全体会で1時間、時間を取って市民の方から意見をもらえるようなおよそのたたき台を生活部会と事務局で作って、ホームページにアップしていただくと言うことで大丈夫ですよ。2月の全体会で時間を取って市民の意見を聞くと言う提案ですが、如何ですか。

(委員)

これだけの事をあと半年間でするのは大変だと思いますが、現在予算付けしているものを来年度に回してゆっくり作ると言うことはありえないですよ。

(会長)

逐条解説は別に考えて頂いて、パンフレットとリーフレットは、決めた通りですよ。逐条解説については、年度を超えてやる形になると思います。7月くらいにめどを立てて、1周年として市民の方に報告できればと言う議論です。

(委員)

逐条解説については、生活支援部会で始めているのですが、まだ前文の所です。18条全部をすることであると今年度中は無理だと思います。部会長と相談して早めるようにしたいと思います。

(会長)

他のご意見はありませんか。

(委員)

逐条解説の前文だけで相当意見があり、時間をかけてやれたらいいと思います。1年かけてできるのか不安になりますが、パンフレットと分けてと言っていたのは大変助かります。防災の事もやりたいし、今年度盛沢山となっていて、整理をしないと中途半端になってしまうのではないかと思います。パンフレットについては、間に合うのかと言う不安もあります。

(事務局)

逐条解説自体が、非常に解りづらい、もっと簡易で平易な言葉で作るべきではないかと言う議論がありました。かなり事務局も頑張って作りまし、部会長も頑張って作ってもらいましたが、かなり大幅なりニューアルをかけるような形が想定されます。任期は最大2年有りますので、来年にすること

を自立支援協議会でご確認いただけるのでしたら、今年は周知に力を入れると
言うことに舵を切るのもいいのかと思っている所です。

(会長)

事務局で示されたように、パンフレットを今年度中に作らなければいけない
と言うこともありますので、2月の全体会でたたき台を出すことは難しいと判
断すると、逐条解説は、次年度の課題としてもよろしいでしょうか。

当初の予定からすると変更になっていますけれども、パンフレット・リーフ
レットの方が優先されると思いますので、またその中身を作った経験から逐条
解説を軽易な、解りやすいものを作って行けると思いますので、次年度の課題
として変更してもよろしいですか。

<異議なしの声あり>

(2) 生活支援部会

本日は、部会長がお休みですので代わりに報告させていただきます。今日は、
事業者が来てくださいますして、NPO法人のこげら会の理事で居宅事業所の所
長さんに来ていただき、小金井市在住の障がい児・者の移動支援契約に関して
の待機児童報告についてお話をいただきました。業者さんもニーズが高いので
すが、とても厳しい中でのお仕事でやっていらして、大変だと思いました。ヘル
パーさんの手も足りずにやってらっしゃると言うことで、大変だとは思いま
すが、頑張っていてほしいと思います。

それから、逐条解説の意見交換会で意見として「とても難しかった」と言わ
れました。子どもたちに伝えるにはとっても解りづらいのではないかと言う意
見が出ました。それから、意見交換の場となっていないのではないかと言うお
話も出ました。3つ目としては、今後の防災についてと言うことで、一旦お話
は終わっているのですが、意見が出されて検討していくということになってい
ます。以上です。

(会長)

宜しいでしょうか。何か補足がありましたらお願いします。

(委員)

補足です。防災の事ですが、最近災害が多くて他人ごとではないとか、障害
者の団体では、障がいがあるのだから助けてもらって当たり前と言う意見を持
ってる方が多い事が非常に残念です。

助けてくれないと言っていて亡くなってしまっただけではどうしようにもならないので、自助と言うことをみんな真剣に考えるべきだと思います。行政がやってくれるのを待っていると、行政はどれだけ何を用意しても足りない、自分の家にあったことを自分で用意することはできる訳ですから、その所を真剣に考える、自助の意識を今後話し合っていきたいと思います。

(会長)

有り難うございました。昨今ですね、災害はただ事ではない状況なので、いつ小金井市も起きるかわかりません、防災は3. 11で終わったわけではなく、課題は追及していく必要があると思います。

2 報告事項

(事務局)

報告事項の方はありません。

3 その他

資料1 各専門部会報告

資料2 12月シンポジウム仮タイムテーブル

資料3 12月シンポジウム仮会場レイアウト

資料4 障害者週間シンポジウムチラシ案 (小幡委員)

資料5 横断幕の言葉の例について

(1) 障害者週間シンポジウム

(事務局)

それでは、資料2と3の説明を致します。障害者週間の仮のタイムテーブルと仮の会場レイアウトになっています。担当いただいている委員と詰めさせていただければと思います。会場につきましては、障害者週間の委員の方が中心になって午前と午後と予約しています。自立支援協議会で午前の部分をお借りしますと言う状況になっています。毎年の事ですが、自立支援協議会は会場をお借りすると言う立場でございますので、障害者週間実行委員の方に出向いていただき、会場をお借りすると言うことのご挨拶をお願いしたいと思います。前年は副会長に、今年度は担当している部会長をお願いしてございます。開催日が11月15日にスペシャルイベントの直前で開催する予定ですので、お時間が大丈夫であれば、ごあいさつをお願いします。保育受付期間については、11月16日から11月20日に変更してください。

(委員)

資料4のチラシについて、プロフィールの内容が一部違うので訂正してください。

(会長)

この点について他に何かございますか。

(事務局)

ホームページへのアップですが、1週間から2週間のお時間をください。

(会長)

障害者週間のシンポジウムは、9時に開始となります。全体の司会は、小幡委員にお願いするということで良いですね。パネルディスカッションの中身については、次の時に確認するということで良いですか。12時に開場の片付けをして解散ということになります。

(委員)

時間配分ですが、野沢さんの講演の時間が短いので、挨拶等配慮願います。

(2) 横断幕の言葉の例について

(事務局)

資料5番について横断幕の言葉の例についてです。例については、1番から4番まで出させていただきました。以上です。

(会長)

詳細は全体会で決めるということですね。何かご意見はございますか。

(事務局)

横断幕に入れる言葉についての事についてメールでご連絡して、前倒しで動ける所はさせて頂きたいと思っています。

(会長)

横断幕に入れる言葉についてですが、ずっと使っていくのか、どこの場所に予定するのかなど、とか案があると思うのですが、言っていたかかないと想像がつかないと思います。そこを次回11月の場で示していただいで協議ができればいいのかなと思います。

4 次回の開催日程等

(事務局)

次回の開催日程についてですが、全体会と言うことで11月20日(火)17時から、前原暫定A会議室を予定しています。

(会長)

今回の会議の開催については、色々な議論の場として大切ですので合同部会は参加していただく、あるいは、部会長や代表の方の出席について強い要望があったということをお伝えください。これで自立支援協議会を終了いたします。